

平成30年第4回定例会

総務民生常任委員会  
会 議 録

期日：平成30年12月10日（月）

場所：大曲庁舎 第1委員会室

# 大仙市議会総務民生常任委員会会議録

---

日 時： 平成30年12月10日（月曜日） 午前9時58分～午前10時40分

---

会 場： 大仙市役所 3階 第1委員会室

---

## 出席委員（6人）

委員長	金 谷 道 男	副委員長	高 橋 徳 久
委 員	佐 藤 隆 盛	委 員	佐 藤 文 子
委 員	佐 藤 清 吉	委 員	茂 木 隆

---

## 欠席委員（1人）

委 員 本 間 輝 男

---

## 説明のため出席した者

総務部長：舛谷祐幸	次長兼総務課長：福原勝人
総務課参事：高橋 学	総務課主席主査：高寺真史
総合防災課長：佐藤 大	総合防災課副主幹：藤田勇人
選挙管理委員会事務局長：生田目新永	選挙管理委員会事務局参事：小松 大
市民部長：佐川浩資	市民課長：三浦幸子
市民課参事：佐々木博喜	市民課参事：菊池ひとみ
神岡支所長：齋藤博美	西仙北支所長：佐々木繁隆
中仙支所長：佐藤吉一	協和支所長：和田義基
南外支所長：渡部幸誠	仙北支所長：藤嶋勝広
太田支所長：谷口藤美	

---

## 議会事務局職員出席者

事務局参事 進 藤 稔 剛

---

審議案件

- 第 1 議案第 1 4 2 号 秋田県市町村総合事務組合規約の一部変更について
  - 第 2 議案第 1 4 7 号 平成 3 0 年度大仙市一般会計補正予算（第 6 号）
  - 第 3 陳情第 1 8 号 7 5 歳以上の後期高齢者医療自己負担を 2 割にしないことを  
国に求める陳情書
  - 第 4 閉会中の継続審査調査の申し出にかかる事件について
-

午前9時58分

○委員長（金谷道男） 皆さん、おはようございます。委員各位及び職員の皆様には、大変お忙しの中お集まりいただきましてありがとうございます。いよいよ懐かしの半年前の風景になってまいりました。これからが長丁場ですのでお互いに無理をしないようにうまく付き合って春を迎えたいと思っております。よろしくお願いいたします。

それではただ今から総務民生常任委員会を開会いたします。本間輝男委員から欠席の届けがありましたのでご報告いたします。審査にあたってはお手元に配布の審査表のとおり審査を行いますのでよろしくお願いいたします。

なお、正確な会議録作成のためマイクのスイッチを入れてから発言をお願いしたいと思います。

---

○委員長（金谷道男） それでは審査に入る前に当局からごあいさつをお願いします。舩谷総務部長。

○総務部長（舩谷裕幸） 皆さんおはようございます。委員会審査をお願いいたします前に、一言、ごあいさつを申し上げます。

委員の皆様には、日頃より総務部が所管しております各事務事業の遂行に際しまして、ご指導ご協力を賜りまして誠にありがとうございます。本日は総務部の案件としまして、秋田県市町村総合事務組合規約の一部変更にかかる単行案及び一般会計補正予算案の合計2件につきましてご審議をお願いするものであります。内容につきましては、この後、担当課長等より説明させていただきますので、よろしくお取り計らいくださるようお願いを申し上げます。

また、最終日の本会議終了後、大変恐縮ではございますけれども組織機構の見直しについてご説明をさせていただきたく、建設水道常任委員会との合同の常任委員会協議会の開催をお願いしております。重ねてお願いを申し上げます。どうか今日よろしくお願いいたします。

○委員長（金谷道男） ありがとうございます。次に、佐川市民部長、お願いします。

○市民部長（佐川浩資） おはようございます。改めまして市民部所管の事務事業の執行にあたりまして日頃より、ご指導ご助言を賜り深く感謝申し上げます。本日の総務民生常任委員会におきまして、ご審議をお願いいたします市民部関係の案件につきまして、議案第147号大仙市一般会計補正予算第6号の1件でございます。案件につきまして、よろ

しくご審議のうえ、ご承認賜りますようお願い申し上げます。なお、本日の議案審査後に、大仙市国民健康保険特定健康審査等第3期実施計画につきまして、協議会を開催していただくことに対しまして、お礼を申し上げましてあいさつとさせていただきます。

本日はよろしく願いいたします。

○委員長（金谷道男） ありがとうございます。

これより当委員会に付託されました事件について審査いたしますが、説明は、簡潔にお願いします。なお、説明は座ったままで結構です。

---

○委員長（金谷道男） はじめに、議案第142号、「秋田県市町村総合事務組合規約の一部変更について」を議題といたします。

当局の説明を求めます。福原総務課長。

○次長兼総務課長（福原勝人） 説明に入ります前に、本日同席させております総務課職員をご紹介します。職員班長の高橋参事です。同じく職員班の高寺主席主査でございます。

それでは、議案第142号、秋田県市町村総合事務組合規約の一部変更について、ご説明を申し上げます。

資料はNo. 1の議案書の36ページと37ページをお開き願います。

本案は、本市が加入する秋田県市町村総合事務組合において、同じく構成団体であります大仙美郷環境事業組合が平成31年3月31日をもって解散することのほか、その他所要の条文整備を要することに伴いまして、秋田県市町村総合事務組合規約の一部を変更する必要があることから、地方自治法の規定に基づき同組合規約の一部変更について関係地方公共団体と協議を行うことについて、議会の議決をお願いするものであります。

なお、規約変更につきましては、構成団体の議決を経まして、知事の許可を受けた上で、平成31年4月1日から施行することとしております。

以上、ご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願いを申し上げます。

○委員長（金谷道男） 当局の説明が終了いたしました。これより質疑を行います。

質疑のある方どうぞ。ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（金谷道男） 質疑が無いようですので、これにて質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(金谷道男) 討論なしと認めます。

これより採決いたします。

本件は「原案のとおり可決」することに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(金谷道男) ご異議なしと認め、本件は、「原案のとおり可決」すべきものと決しました。

---

○委員長(金谷道男) 次に、議案第147号、「平成30年度大仙市一般会計補正予算(第6号)」を議題といたします。

当局の説明を求めます。はじめに、佐藤総合防災課長。

○総合防災課長(佐藤大) 総合防災課、佐藤でございます。説明に入ります前に本日同席しております説明員を紹介いたします。総合防災班長の藤田副主幹でございます。

それでは、資料は主な事業の説明書、資料No.3の1の1ページをご覧いただきたいと思います。説明に入る前に資料の訂正をお願いしたいと思います。事業説明書の4の改善の部分の中段ほどに、大仙市における対象者というところで、太田地域の81歳男性となっておりますけども、こちら89歳ということで訂正をお願いしたいと思います。

それでは、資料に基づきまして3款5項1目80事業、災害救助扶助費につきましては、当初予算額25万円に対しまして、補正額250万円で補正後額が275万円となります。

平成29年度冬期の全国的な豪雪により、福井県と新潟県において災害救助法が適用されたことから、災害弔慰金の支給等に関する法律に基づき、国内すべての市町村において雪害により亡くなられた方、または重度の障害を負われた方に対しまして、災害弔慰金及び災害障害見舞金が支給されることとなりました。

大仙市でも、昨年度は4年ぶりに豪雪となり、市では雪の事故防止のためヘルメット等の貸し出しや広報車、防災メールによる注意喚起などを実施してはりましたが、残念ながら22名の方が雪の事故により負傷いたしました。

その内、太田地域89歳の男性の方が屋根からの転落により重傷を負い、その後、半身不随以上の障害が残ったことから、災害障害見舞金の支給対象となっております。

豪雪で災害救助法が2つ以上の都道府県で適用された場合、例年4月に県からの依頼によりまして該当者の調査を実施しておりますが、身体等の障害認定には事故後、数ヶ月かかる事例もある事から、再度8月に調査を実施したところ1名の方が該当となっていたことから、その後関係機関と精査を進めまして、この度補正をお願いするものでございます。

支給額は250万円で、その内訳は国が2分の1の125万円、県と市が4分の1ずつの62万5千円となります。なお、歳入につきましても県を通じまして国の負担分が交付されることから187万5千円の補正となっております。

以上、ご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（金谷道男） 次に、生田目選挙管理委員会事務局長。

○選挙管理委員会事務局長（生田目新永） 説明に入る前に同席しております職員を紹介いたします。小松参事です。

それでは、選挙管理委員会所管の補正予算につきましてご説明いたします。資料No.3の1の主な事業の説明書の2ページをご覧ください。

2款4項3目10事業、秋田県議会議員選挙執行経費についてであります。補正前の予算額が1,209万1千円、補正額が679万3千円、補正後の予算額は1,888万4千円となっております。

この執行経費の財源につきましては、全額15款3項1目秋田県議会議員選挙費委託金が充当されております。

本事業は平成31年4月29日任期満了に伴い、4月上旬告示、中旬投開票を想定して当初予算を編成しておりましたが、来年の統一地方選挙の期日を定める臨時特例法案が今国会に提出され、当初の日程よりも早まるため、県においても12月議会で補正対応をすることから、当市についても県にならって期日前投票関連の経費について補正をするものであります。

また、法案成立後、秋田県選挙管理委員会では、選挙管理委員会を開き日程を確定することになっておりますが、予定では、告示日が、平成31年3月29日、投票日が4月7日とされております。

次に、補正による主な期日前投票関連の経費につきましてご説明いたします。期日前投票経費につきましては、投票管理者、立会人の報酬、従事者の時間外手当などが主な経費

であります。その他の経費につきましては、氏名掲示の印刷、啓発看板、時間外手当などが主な経費となっております。

以上、選挙管理委員会所管の補正予算につきまして、ご説明いたしました但よろしくご審議の上、ご承認くださいますようお願い申し上げます。以上です。

○委員長（金谷道男） 次に、三浦市民課長。

○市民課長（三浦幸子） 説明に入ります前に同席の市民課職員をご紹介します。年金班の班長菊池参事です。同じく保険班班長佐々木参事です。

議案第147号、平成30年度大仙市一般会計補正予算第6号の内、市民課所管分についてご説明いたします。説明は事項別明細書にて行います。

資料No.3、12月補正②補正予算書の11ページをお開き願います。

3款民生費4項1目10事業、国民年金費事務費、委託料216万6千円の補正でございます。補正後の総額は379万1千円であります。財源はすべて国庫補助金であります。

内容でございますが、日本年金機構は、国民年金第1号被保険者の産前産後期間の保険料納付免除制度を導入することを告知しており、平成31年4月から施行される予定となっております。

対象となるのは、平成31年2月1日以降に出産を予定している被保険者で、出産予定日または出産日の前月から4ヶ月間の免除期間となります。これに対応するため、システムから出力する届出書の様式等が変更されることから、年金システムの改修を行うものでございます。

また、今年7月の国民年金施行規則の一部改正等により、学生納付特例申請書や届出書の電子媒体化及び様式統一などにより、同システムの改修が必要になったことから合わせてシステムの改修を委託するものでございます。

以上ご説明いたしました但、よろしくご審議の上、ご承認賜わりますようお願いいたします。

○委員長（金谷道男） 説明が終了いたしました。これより質疑を行います。質疑のある方どうぞ。はい佐藤文子委員。

○委員（佐藤文子） まず災害救助費ですけれども、半身不随になられた方の障害程度の固定がされたので支給というふうなことですけれども、障害見舞金ですけれども半身不随あるいは、首から下ほとんど機能全廃そういう方々あるんでしょうけれども、半身不



随ていうふうなのがこの障害見舞金を出す国からの見舞金の支給基準なのかどうか、障害の程度というふうなのはどうなっているのかちょっと教えて下さい。

○委員長（金谷道男） 佐藤課長。

○総合防災課長（佐藤大） 障害の程度にもよりますけれども、基本的には障害手帳を交付されたかたということで、すいません、基本的にはやはり障害手帳を受給したということが対象となるというところ。障害の程度につきましては、様々でございますけれども両目が失明したとか結構重度な障害が残った場合で、そしゃく及び言語の機能を廃止したものであるとか、身体で言いますと両上肢をひじ関節以上で失った場合であるとか、両上肢の用を全廃したもの、両下肢をひざ関節以上で失ったもの、両下肢の用を全廃したもの、基本的には身体が機能しなくなったような重度の障害をおって、それが確定した場合ということであろうかと思えます。

○委員長（金谷道男） はい佐藤文子委員。

○委員（佐藤文子） 身障手帳の等級数でいけば、1級2級3級4級あたりまで該当なるものなんでしょうか。それとも1、2級というふうなのが、原則的にそこらへんの等級はどういうふうになっているのか分かりますか。

○委員長（金谷道男） 暫時休憩します。

---

休 憩 1 0 : 1 6

再 開 1 0 : 1 8

---

○委員長（金谷道男） 再開いたします。ただいまの件は調査して回答お願いします。

ほかにございませんか。はい佐藤文子委員。

○委員（佐藤文子） 選挙執行経費、補正された679万3千円、これはあれですか期日前投票が3月30日からはじまって30、31、2日間なんですけれども、この投票に関する補正部分ていうのは、その2日間の期日前投票にかかる経費というふうなことでいけば。

○委員長（金谷道男） はい、生田目事務局長。

○選挙管理委員会事務局長（生田目新永） ただいまのご質問ですけれども、これは3月の30、31、2日間です。

○委員長（金谷道男） はい佐藤文子委員。

○委員（佐藤文子） やる度に投票率が下がっているというふうなことに対する対応については色々これまでも出してきたんですけども、若干資料として後で提出していただければありがたいのですが、やっぱり若者対策は色々とられてきてるんですけども、投票所の縮減がされてきているなかで、80歳以上とかの方々の投票率は非常に急速に悪くなるというふうなのはこれまでの実態だと思いますので、もしよろしければ大字単位の年齢別投票率というふうなものが出せないものかどうか、これは資料がまとまりしただいただければありがたいかと、何でこんなことを言うのかというと、やっぱり高齢者の投票率というふうなものにも高齢化率の高いなかでの投票率向上というふうなのは、高齢者の投票動向を配慮する対策も必要ではないかというふうな意味で、現状どうなのかを知りたいためにお願ひしたいと思います、資料取り揃えられるものかどうか。

○委員長（金谷道男） はい、事務局長。

○選挙管理委員会事務局長（生田目新永） 旧単位のさらに大字ということによろしいですか。

○委員（佐藤文子） そうです。すべての町内別に出せればいいんでしょうけど大字でいいです。例えば大沢郷とかこういった単位の。

○選挙管理委員会事務局長（生田目新永） 例えば西仙の場合は大沢郷とか強首という地域。

○委員（佐藤文子） そういう資料まとめられるようであればお願ひしたいかと。

○委員長（金谷道男） はい、事務局長。

○選挙管理委員会事務局長（生田目新永） 今の大字の資料の出し方について確認いたしますので、その後に出来ればやりたいと思いますが、まず確認いたします。

○委員長（金谷道男） 確認のうえ出せるか出せないか、後で知らせるとのことだしな。

○選挙管理委員会事務局長（生田目新永） はいそうです。

○委員長（金谷道男） ほかにございませんか。佐藤文子委員。

○委員（佐藤文子） 市民課のほうの妊婦さんの産前産後の国民年金保険料の免除というふうなことですけれども、免除の大体何人くらいが対象になっているんでしょうか。大体分かっていると思うんですけども。その人数だけ教えていただければ。国民年金保険料だよな。

○委員長（金谷道男） 国民年金だけだ。

○委員（佐藤文子） そうですよ。国民年金に加入している人たちというふうなことでの妊婦さんの数。

- 委員長（金谷道男） あんまりいねがな。
- 委員（佐藤文子） あんまりいないと思う。
- 委員長（金谷道男） 三浦課長。
- 市民課長（三浦幸子） 件数から予測できる人数なんですけれども、第1号被保険者ということで、国民健康保険の加入者の出産一時金の支給対象者の件数で見込んでおりまして、29年度だと28人がおりましたので、この件数よりは若干上回るかなとは思いますが、こういう水準で見込んでおります。
- 委員長（金谷道男） ほかに質問がないようですので、先程の答弁まだの件について答弁をお願いします。佐藤課長。
- 総合防災課長（佐藤大） 先程の佐藤文子委員のご質問にお答えいたします。法令による身体障害者手帳の等級等による基準はございません。ただ障害手帳を受けたということは基準の1つになっております。症状が様々ですので、それを災害障害程度の等級表と比較すると、概ね1級、2級の場合は該当になります。場合によっては3級でも該当になる場合がございます。ですので必ずしも何級になると必ず対象になる、というところではなくその症状によって決められるというような状況になっております。
- 委員長（金谷道男） ほかに質疑がございますか。
- （「なし」と呼ぶ者あり）
- 委員長（金谷道男） 質疑がないようですので、これにて質疑を終結いたします。
- これより討論を行います。討論はありませんか。
- （「なし」と呼ぶ者あり）
- 委員長（金谷道男） 討論なしと認めます。
- これより採決いたします。
- 本件は「原案のとおり可決」することに、ご異議ございませんか。
- （「異議なし」と呼ぶ者あり）
- 委員長（金谷道男） ご異議なしと認め、本件は、「原案のとおり可決」すべきものと決しました。
- 委員長（金谷道男） 次に、陳情第18号「75歳以上の後期高齢者医療自己負担を2割にしないことを国に求める陳情書」を議題といたします。
- 本件に関して、ご意見を申し上げます。委員の皆さんのお願いいたします。
- 暫時、休憩します。

---

休 憩 10 : 28

再 開 10 : 37

---

○委員長（金谷道男） 会議を再開します。

この陳情案について皆さんのご意見をいただきたいと思います。どなたかどうぞ。

○委員（佐藤文子） 採択していただきたいと思います。

○委員長（金谷道男） 採択の意見がありますが、ほかにございませんか。

それではこれより採決いたします。

本件は、「採択」とすることにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（金谷道男） ご異議なしと認め、本件は、「採択」すべきものと決しました。

ただ今、陳情第18号が採択されましたので、会議規則第14条第2項の規定により、委員長名で議長に意見書案を提出いたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（金谷道男） ご異議ありませんので、委員長名で議長に意見書案を提出することに決しました。事務局から意見書案を配付させます。

（意見書案配付）

○委員長（金谷道男） 意見書案をただいま配布いたしましたのでご一読願います。なお、この意見書案は、陳情者から提出された案を事務局で作成したものです。ご検討ください。暫時、休憩します。

---

休 憩 10 : 38

再 開 10 : 39

---

○委員長（金谷道男） 会議を再開いたします。

ただ今お配りいたしました意見書案についてご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（金谷道男） ご異議がありませんので、この意見書案を議長に提出することに決定いたしました。

---

○委員長（金谷道男） 次に、「閉会中の継続審査調査の申し出にかかる件について」、を議題といたします。

お諮りいたします。

所管事務にかかる閉会中の継続審査調査に関する件について、お手元に配付しました事件のとおり、議長に対し、閉会中の継続審査調査の申し出をしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（金谷道男） ご異議なしと認め、そのように決定いたします。

---

○委員長（金谷道男） 以上で、付託された事件の審査はすべて終了いたしました。

なお、本委員会の「審査報告書」及び「委員長報告」の案文につきましては、委員長にご一任願いたいと思っておりますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（金谷道男） ご異議なしと認め、そのように決しました。

---

○委員長（金谷道男） これをもちまして、総務民生常任委員会を閉会いたします。長時間にわたり、大変ごくろうさまでした。

午前10時40分 閉会

---

委員会条例第29条第1項の規定により、ここに署名する。

平成 年 月 日

総務民生常任委員会委員長